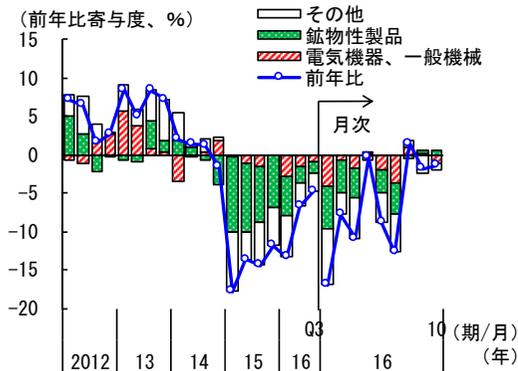
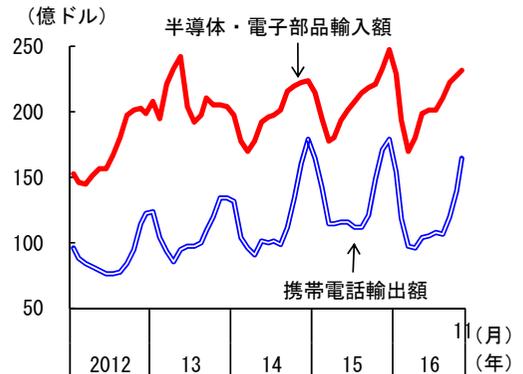


第 2-4-33 図 品目別輸入額（前年比寄与度） 第 2-4-34 図 半導体・電子部品輸入額と
：資源価格の上昇により下げ止まり



(備考) 1. 中国海関総署より作成。
2. 1～2月は合算値。

半導体・電子部品輸入額と
携帯電話輸出額：一定のサイクルで推移



(備考) 1. 中国海関総署より作成。
2. 原数値の3か月移動平均。

(6) 供給側改革の進捗

いわゆる4兆元の景気対策により、GDPに占める投資の比率が大幅に上昇する中、過剰生産設備の解消や投資効率の改善が中国経済の重要な課題となった。16年3月に全人大で採択された第13次5か年計画(16～20年)や16年7月に発表された「党中央・国務院の投融资体制改革の深化に関する意見」の中でも投資効率の向上について言及されており、特に粗鋼と石炭については、16年2月の国務院意見において、過剰生産能力削減に向けた数値目標が示された(第2-4-35表)。

第 2-4-35 表 過剰生産能力削減目標

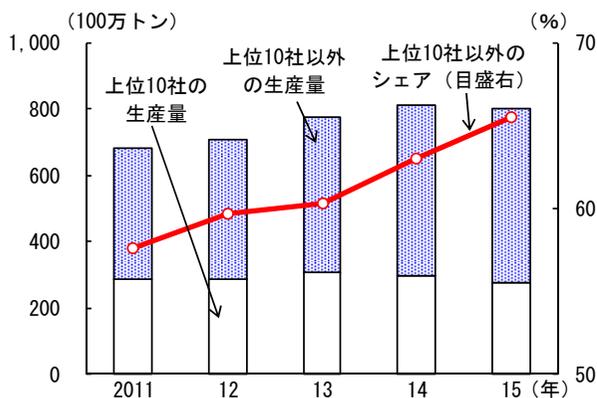
	生産能力削減目標	16年の目標
粗鋼	16年から5年間で 1～1.5億トン削減	4,500万トン
石炭	16年からの3～5年間で 約5億トン削減	2.5億トン

(備考) 中央人民政府、国家發展改革委員会より作成。

国家發展改革委員会は、過剰生産能力削減の年間目標の達成状況について、16年7月末の時点では粗鋼は47%、石炭は38%としていたが、10月末には、粗鋼については年間目標を既に達成し、石炭についても年間目標を繰り上げて達成できる見込みであると

した¹⁴。この進捗について、発展改革委員会は、各地域の自主的取組、国務院による実地監督等の成果であるとしている。このように、大手企業については合併・再編等を通じた過剰生産能力の調整が進んでいるものの、国の監督の及びにくい中小企業については、足元の不動産開発投資やインフラ開発投資の拡大に伴う需要増とそれに伴う価格の持ち直しを受け、むしろ生産が拡大しているとの指摘がある。実際、中国の粗鋼生産に占める大手企業以外の割合は高まっている（第2-4-36図）。過剰生産能力の調整状況については引き続き注視が必要である。

第2-4-36図 企業規模別の粗鋼生産



(備考) World Steel Association、中国国家统计局より作成。

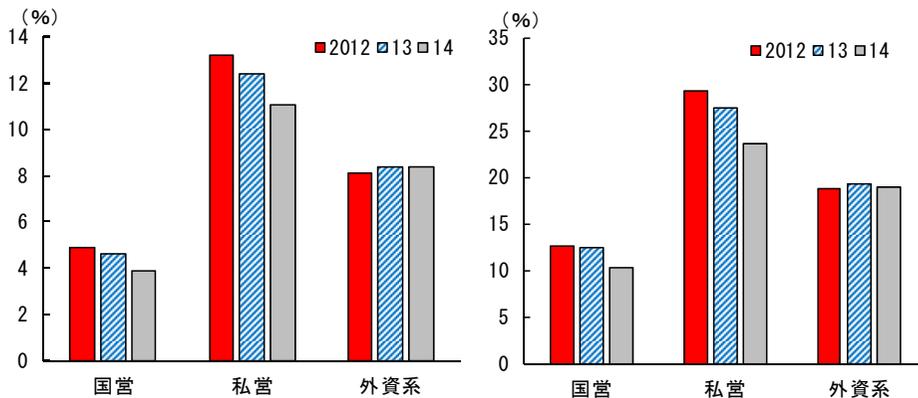
過剰生産能力の解消と並ぶ供給側改革の柱が国有企業改革である。国有企業の経営効率は私営企業や外資系企業と比較して低くなっている（第2-4-37図）。現在行われている改革は国有企業同士の合併という「規模の経済」を追及するものとなっているが（第2-4-38表）、民間資本の導入等についても積極的に推進していく必要がある。

¹⁴ 国家発展改革委員会記者会見（16年11月11日）。

第2-4-37 図 ROA と ROE（企業形態別、工業企業）

(1) ROA

(2) ROE



(備考) 1. 中国国家统计局より作成。

2. それぞれ利潤総額を総資産、所有者權益で除して算出。

第2-4-38 表 15年以降に国務院の承認を受けた主な国有企業合併例

15年6月	中国電力投資集団公司と国家核電技術有限公司
8月	中国北方機車車両工業集団公司と中国南車集団公司
12月	中国五鉱集団公司と中国冶金科工集団有限公司
12月	中国外運長航集団有限公司と招商局集団有限公司
16年7月	中糧集団有限公司と中国中紡集団公司
9月	宝鋼集団有限公司と武漢鋼鐵(集団)公司
11月	中国儲備管理総公司と中国儲備棉管理総公司

(備考) 中国国务院国有資産監督管理委員会より作成。

供給側改革は、生産や設備投資の抑制、雇用の削減等を通じて、短期的には景気への下押し圧力になる。そのため、16年度の重点課題では、景気の下振れを回避するため、より積極的な財政政策を行うこととされ、財政赤字GDP比を15年の2.3%から16年の3%へと拡大する方針が示された。その柱となるのが「営改増」と呼ばれる税制改革であり、「営業税」から「増値税」への全面的移行が16年5月に実施された(第2-4-39表)¹⁵。営業税には仕入税額控除の仕組みがなかったが、増値税では課税ベースが付加価値額に変更されたため二重課税の問題が解消された。このことにより、分業・提携の促進を通じた産業の多様化や構造調整の促進が進むことが期待されている。中国政府は、この改定により、16年の企業の税負担が5,000億元(日本円で約8兆円)以上軽減され

¹⁵ 12年より地域・業種を限定して実施してきた営業税(売上高に課税)から増値税(付加価値額に課税)への移行を5月1日に全面的に実施、営業税は廃止。税率は6%(サービス業等)~17%(輸入業等)の4段階(小規模事業者は売上高をベースに一律3%)。なお、「国内消費税」は個別物品税。

るとしている。

第 2-4-39 表 中国の財政収入の動向

	16年11月			16年1-11月		
	額 (億元)	財政収入に 占める割合	前年比	額 (億元)	財政収入に 占める割合	前年比
財政収入	11,491	100%	3.1%	148,250	100%	5.7%
税収	8,554	74.4%	▲2.5%	122,326	82.5%	6.0%
国内増値税	3,787	33.0%	46.4%	36,683	24.7%	31.0%
営業税	45	0.4%	▲96.6%	11,473	7.7%	▲34.5%
国内消費税	717	6.2%	▲6.0%	9,584	6.5%	▲1.2%
企業所得税	601	5.2%	▲17.0%	28,532	19.2%	7.7%
個人所得税	712	6.2%	22.1%	9,323	6.3%	17.7%
その他の税	2,692	23.4%	▲4.2%	26,730	18.0%	3.5%
非税収入	2,937	25.6%	24.0%	25,924	17.5%	5.8%

(備考) 中国財政部より作成。なお、中国の国内消費税は主に酒、化粧品、宝石、自動車、ヨット等の嗜好品、奢侈品を課税対象とした税。

(7) 中国経済の 2017 年の見通し

中国経済は、延長された小型乗用車減税のほか、インフラ関連投資及び不動産開発投資等の各種政策効果もあり、当面は持ち直しの動きが続くものと見込まれる。ただし、インフラ関連投資を始めとする公需から民需主導の自立的な回復への移行が進むかどうか注視が必要である。

国際機関による見通しでは、17年の成長率は6%台前半に鈍化すると見込まれている(第2-4-40表)。

第 2-4-40 表 国際機関による中国及びアジア各国・地域の成長率見通し

(前年比、%)

	15年 実績	IMF (16年10月)		ADB (16年12月)		世界銀行 (16年6月)		OECD (16年11月)	
		16年	17年	16年	17年	16年	17年	16年	17年
		中国	6.9	6.6	6.2	6.6	6.4	6.7	6.5
韓国	2.6	2.7	3.0	2.6	2.7	-	-	2.7	2.6
台湾	0.7	1.0	1.7	1.2	1.6	-	-	-	-
インドネシア	4.8	4.9	5.3	5.0	5.1	5.1	5.3	5.0	5.1
タイ	2.8	3.2	3.3	3.2	3.5	2.5	2.6	-	-
インド	7.6	7.6	7.6	7.0	7.8	7.6	7.7	7.4	7.6

(備考) 各国統計、IMF "World Economic Outlook" (16年10月)、ADB "Asian Development Outlook Supplement" (16年12月)、The World Bank "Global Economic Prospects" (16年6月)、OECD "Global Economic Outlook" (16年11月) より作成。

中国経済は様々なリスクに直面しており、特に、不動産価格の動向には注視が必要で

ある。一級都市に加え、7月以降は二級、三級都市でも不動産価格抑制策が発表されているが、不動産価格が急落した場合、個人、企業ともに逆資産効果による経済活動への悪影響が懸念されるほか、不動産使用权を担保に借入れを行っている企業の債務不履行や金融システム不安に結びつくおそれもある。16年12月に開催された中央経済工作会议では、17年に実施すべき経済政策の一つに不動産バブルの抑制が掲げられるなど、中国政府も不動産価格の高騰に対処する姿勢を見せており、今後の動向が注目される。

17年秋には中国最大の政治イベントである中国共産党第19回全国代表大会を控えており、今後の経済運営の方向性についての議論が行われることになる。中国経済が安定成長の実現に向けた政策を着実に実施していくことが期待される。

コラム 2-3 : 第13次5か年計画について

16年3月に開催された全人代において、「中華人民共和国国民経済・社会発展第13次5か年計画綱要」（いわゆる「第13次5か年計画（16～20年）」）が採択された。中国では、1953年以来、今後5年間の中国経済・社会の展望や政策目標、中長期的な国づくりの方針を示すものとして5か年計画を策定してきている。

第12次5か年計画（11～15年）は、環境汚染や国民の間に貧富の格差を生じさせたこれまでの経済発展パターンから、持続可能な成長に向けた取組と国民生活向上に向けた取組の重点的な推進への転換を図ったことを特徴としていた^(注1)。これに対し、第13次5か年計画（以下「計画」）は、イノベーションの促進、産業構造の高度化、インフラの整備、都市化の推進等の広範な分野の取組を盛り込むとともに、1人当たり労働生産性の向上が目標として初めて掲げられた（表）。以下では、(1)5年間の経済成長率の年平均6.5%以上の維持、(2)20年までに3億人を都市部に定住させること、(3)一人っ子政策の廃止、の3つの目標・政策について検証する。

1. 5年間の経済成長率は年平均6.5%以上を維持

「小康社会」（安定しゆとりのある社会）の全面的完成という目標を達成し、20年までにGDPと都市・農村住民1人当たりの所得を10年の2倍にするため、計画中の5年間の年平均成長率は6.5%以上とされている。また、「中所得国の罫」を克服するための重要な段階であるとの認識の下、構造改革を強力に推進するとともに、新技術、新産業等を経済発展の新たな原動力へと育成するとしている。いわゆる「新常态」^(注2)に入って初の5か年計画を通じて、生産年齢人口の減少^(注3)といった経済・社会構造の大きな変化が進む中、過剰設備の問題を解決しつつ、成長の原動力の転換をいかに進めていくかが注目される。

表 第13次5か年計画の主な内容

目標	具体的な内容
(1) 中高速成長の維持と産業の中高次化	20年までにGDPと一人当たり所得を10年から倍増、今後5年間の経済成長率は年平均6.5%以上を維持、労働生産性の向上
(2) イノベーション	国際競争力のあるリーディングカンパニーを育成、ビッグデータ・IoT（モノのインターネット化）の応用、研究開発費GDP比を2.5%に引上げ
(3) 都市・農村間、地域間の格差縮小	約1億人の農民の都市戸籍への転籍・約1億人が暮らすバラック区（都心にある村）の改修・約1億人の中・西部地区内での都市化を実施、経済ベルト地帯を創設、高速鉄道の3万kmへの延伸・高速道路の3万km開通
(4) 環境改善	大気・水質・土壌汚染対策行動計画による生態系の保護・復元等を推進、GDP1単位当たりの水・エネルギー・二酸化炭素の量を削減
(5) 改革開放の深化	現代的な財産権制度の確立、一帯一路を大きく進展、サービス貿易の割合の顕著な引上げ
(6) 福祉向上	農村部の貧困撲滅、義務教育の標準化、世界トップレベルの大学づくり、生産年齢人口の平均就学年数引上げ、所得格差の縮小、平均寿命を1歳伸ばす

（備考）中国政府資料より作成。

2. 20年までに3億人を都市部に定住させる

中国政府は、都市・農村間、地域間格差縮小のため、(1)都市部に常住している農村戸籍保有者1億人への都市戸籍の付与、(2)バラック地区等に住んでいる1億人の居住環境の改善、(3)中西部の中小都市が1億人の農村人口を吸収することを目指している。中国政府は、都市人口比率の大幅な引上げ（国家新型都市化計画（14～20年））を今後の中国の命運を左右する重要な政策に位置付けている。6か月以上の常住人口で計算した15年末時点の都市化率（都市人口比率）は56.1%に達しているものの、農民工（都市戸籍を未取得ながら都市に居住する農村出身の労働者）を除いた都市戸籍保有者の割合は39.9%にとどまっている。都市・農村間、地域間で戸籍が分かれていることにより都市よりも農村、地元住民よりも非地元住民の受けられる公共サービスや加入できる社会保障の水準が低く、格差の拡大にもつながっていると指摘されてきた^{（注4）}。中国社会科学院の蔡昉副院長は、「都市と農村で分断されている戸籍制度を改革することによって中国の潜在成長率は1～2%ポイント高まる」と指摘している^{（注5）}。新たな都市戸籍取得者への公共サービスの提供が地方政府の財政負担となることに加え、地域ごとに社会保障制度が異なるなど、戸籍制度改革の実行には様々な課題があることから、今後の改革の動向に注視が必要である。

3. 一人っ子政策の廃止

79年から続いてきた「一人っ子政策」の廃止は、少子高齢化に歯止めをかけ、経済発展の下押し圧力を緩和しようとするものだが、実際には、従前の「夫婦のいずれか一方が一人っ子の場合は、第二子の成育が認められる」から「夫婦とも二人っ子以上の場合

でも第二子の成育が認められる」へと条件が緩和されたにすぎず、今回の条件緩和の効果は限定的とみられている。他方、所得が比較的低い農村戸籍の人口に対して都市で安定した生活や就職環境が提供されれば、第二子の成育のための経済的インセンティブにつながり、一人っ子政策廃止の効果がある程度期待されるとの指摘もある。

(注1) 内閣府 (2011)

(注2) 成長率の低下した新たな経済状態。

(注3) 生産年齢人口 (15～59 歳) は、11 年をピークにその後減少が続いている。

(注4) 齋藤 (2015)

(注5) 北京の人民大会堂での「2015 北京新興市場フォーラム」(15 年 10 月 19 日) での発言。

2. アジア各国・地域の経済動向

(1) 韓国

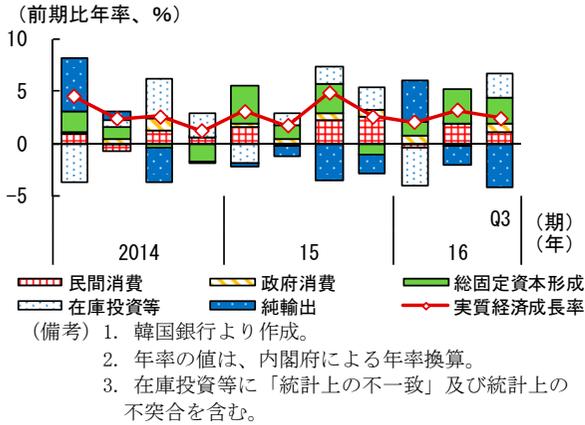
韓国では、16 年 7～9 月期の実質経済成長率 (前期比年率) が 4～6 月期の 3.2% から 2.8% に減速するなど、景気の持ち直しの動きが一段と緩やかになっている (第 2-4-41 図)。

15 年 5～6 月に感染が拡大した中東呼吸器症候群 (MERS) の影響により落ち込んだ民間消費を活性化するために実施されていた乗用車に対する減税¹⁶が 16 年 6 月に終了し、乗用車販売は大きく減少した (第 2-4-42 図)。その後は、10 月に実施された大規模ショッピング・観光イベント「 코리아セールフェスタ」等により、足下の消費はやや持ち直している¹⁷。

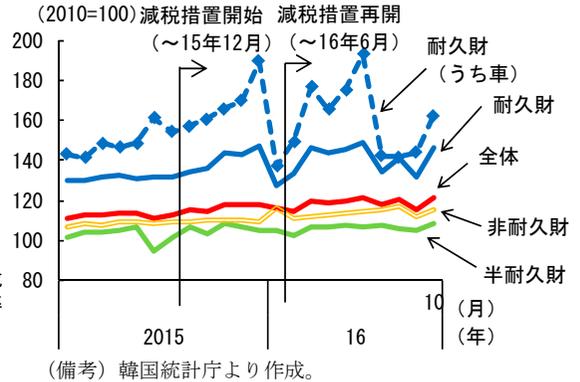
¹⁶ 個別消費税の 5.0% から 3.5% への引下げ。当初は 15 年 8～12 月までの措置であったが、16 年 1 月の販売台数の大幅な落ち込みを受け、16 年 2 月に再開、16 年 6 月まで延長された。

¹⁷ 15 年に実施したセールイベント「韓国版ブラックフライデー」と、外国人客対象の「 코리아グラントセール」を統合し、16 年 9 月 29 日から 10 月 31 日にかけて開催された。

第 2-4-41 図 実質経済成長率

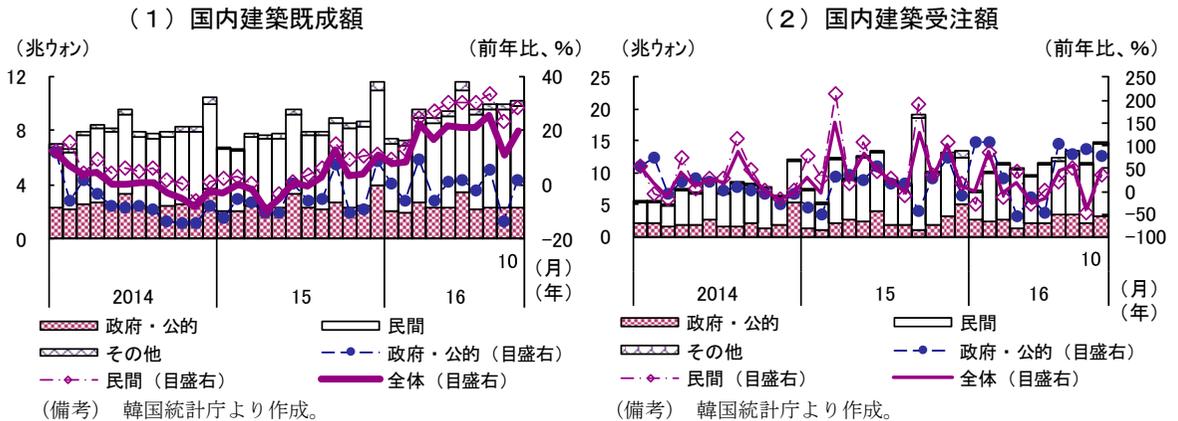


第 2-4-42 図 小売販売指数



民間の住宅建設については、相次ぐ政策金利の引下げ¹⁸等により伸びが上昇していたが、住宅価格の上昇を受け、韓国政府は16年11月、新規マンションの分譲権の転売を禁止する措置を打ち出すなど、不動産価格の抑制に乗り出している(第2-4-43図)。

第 2-4-43 図 韓国の住宅関連指標



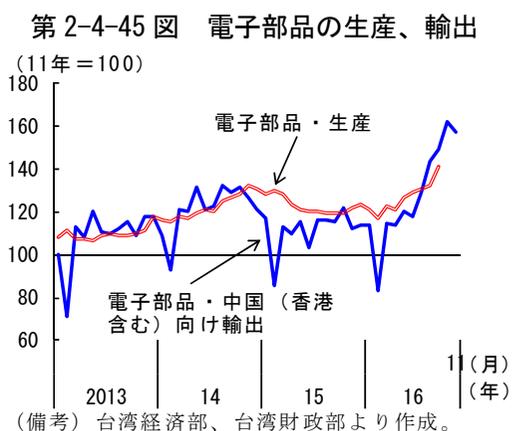
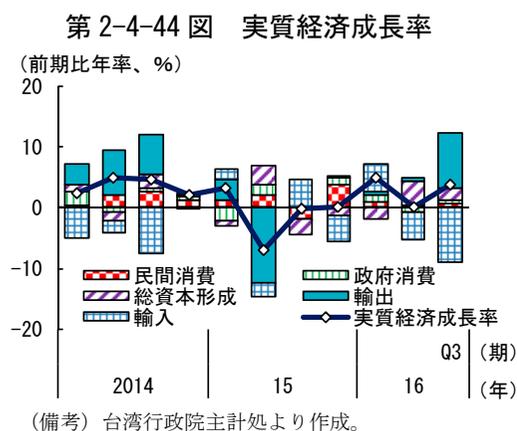
加えて、大手自動車メーカーでのストライキ、大手海運企業の破綻、大手電気機械メーカー製の新型スマートフォンの発火事故・生産停止等が発生しており、その景気への影響が懸念されている(アジア各国・地域の成長率見通しは前掲第2-4-40表参照)。

¹⁸ 14年8月、14年10月、15年3月、15年6月、16年6月にそれぞれ0.25%引き下げ、16年12月現在、過去最低の1.25%となっている。

(2) 台湾

台湾では、16年4～6月期まで景気は弱い動きとなっていたが、7～9月期の実質経済成長率が前期比年率 3.9%に回復するなど、景気はこのところ持ち直しの動きがみられる（第2-4-44図）。

GDPの7割を占める輸出のうち、主要品目である電子部品の回復が景気持ち直しの要因として挙げられる（第2-4-45図）。特に、主要輸出先である中国（香港を含む）向けの寄与が大きくなっている¹⁹。また、電子部品輸出の回復により、生産も回復している。



一方、サービス輸出は依然として弱い動きとなっている。この要因として、台湾の海外からの観光客数の約4割を占める中国人訪台客が大幅に減少していることが挙げられる²⁰（第2-4-46図）。台湾当局は、中国以外の国・地域からの観光客の増加により、16年の海外からの訪台客数は15年（約1,040万人）を上回る水準を維持できるとしているが、今後の動向には注意が必要である。

¹⁹ 15年、電子部品は輸出総額の30.1%、中国（香港を含む）向けは輸出総額の39.4%を占める。もともと、電子部品の輸出にはスマートフォン等の新製品発売時期に伴う季節性がみられることに留意が必要。

²⁰ 16年5月に就任した蔡英文総統の対中国外交のスタンスが影響しているとの見方もある。